

令和元年知立市議会 9 月定例会付議案件一覧表

(議会資料)

令和元年 9 月 4 日

議案番号	報告第 7 号								
議案名	平成 30 年度健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について								
概要	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項に規定する健全化判断比率及び同法第 22 条第 1 項に規定する公営企業の資金不足比率を報告するもの								
	1 健全化判断比率								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実質赤字比率</th> <th>連結実質赤字比率</th> <th>実質公債費比率</th> <th>将来負担比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>3.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	—	—	3.0%	—
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率					
—	—	3.0%	—						
2 公営企業の資金不足比率									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>水道事業 会計</th> <th>公共下水道事業 特別会計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	水道事業 会計	公共下水道事業 特別会計	—	—				
水道事業 会計	公共下水道事業 特別会計								
—	—								
議案番号	報告第 8 号								
議案名	平成 30 年度知立まちづくり株式会社決算について								
概要	地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定に準じ、知立まちづくり株式会社の経営状況及び決算を報告するもの								

議案番号	議案第49号
議案名	知立市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例
概要	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い新たに規定される職員（以下「会計年度任用職員」という。）の報酬、期末手当及び費用弁償に関し必要な事項を定めるもの</p> <p>1 制定内容</p> <p>(1) 報酬</p> <p>ア 会計年度任用職員に対して規則で定める額の報酬を支給する。</p> <p>イ 特殊勤務報酬、時間外勤務報酬、休日勤務報酬及び夜間勤務報酬を支給する。</p> <p>ウ その他報酬の支給方法に関して必要な事項を定める。</p> <p>(2) 期末手当</p> <p>6月以上の任用期間をもって任用された会計年度任用職員で、9月30日及び3月31日にそれぞれ在職するものに対して期末手当を支給する。</p> <p>(3) 費用弁償</p> <p>ア 会計年度任用職員に、その通勤に係る費用を弁償する。</p> <p>イ 会計年度任用職員が公務のため旅行したときは、旅行に係る費用を弁償する。</p> <p>2 施行期日</p> <p>令和2年4月1日</p>

議案番号	議案第50号
議案名	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例
概要	<p>1 改正内容</p> <p>(1) 地方自治法及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部改正により規定される会計年度任用職員制度等に関する規定の整備を行うもの</p> <p>ア 知立市職員分限条例 会計年度任用職員の分限による休職期間を任期とする。</p> <p>イ 知立市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例 会計年度任用職員の懲戒による報酬の減給に関する規定を追加する。</p> <p>ウ 知立市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例 一般職非常勤となる職に係る規定を削除する。</p> <p>エ 知立市職員の給与に関する条例</p> <p>オ 知立市職員の育児休業等に関する条例</p> <p>カ 知立市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例</p> <p>キ 知立市一般職の任期付職員の採用に関する条例</p> <p>(2) 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の施行により、地方公務員法が一部改正されることを受け規定の整備を行うもの</p> <p>知立市職員の給与に関する条例</p> <p>(3) 規定の整備を行うもの</p> <p>知立市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例</p> <p>2 施行期日</p> <p>(1) 公布の日 上記1(3)</p> <p>(2) 令和元年12月14日 上記1(2)</p> <p>(3) 令和2年4月1日 上記1(1)</p>

議案番号	議案第51号
議案名	知立市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
概要	<p>1 改正内容</p> <p>超過勤務命令の上限設定等に係る人事院規則の一部改正に伴い、知立市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第8条第2項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項を規則で定めることとするもの</p> <p>2 施行期日</p> <p>令和元年10月1日</p>
議案番号	議案第52号
議案名	知立市消防団条例の一部を改正する条例
概要	<p>1 改正内容</p> <p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、地方公務員法その他の関係法令が一部改正されることを受け、成年被後見人又は被保佐人の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、消防団員の欠格条項からこれらを削除するもの</p> <p>2 施行期日</p> <p>令和元年12月14日</p>
議案番号	議案第53号
議案名	知立市印鑑条例の一部を改正する条例
概要	<p>1 改正内容</p> <p>住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）等の一部改正により、住民基本台帳に旧氏が記載されることを受け、印鑑登録証明書に旧氏を記載するもののほか、所要の規定の整備を行うもの</p> <p>2 施行期日</p> <p>令和元年11月5日</p>
議案番号	議案第54号
議案名	知立市水道事業給水条例の一部を改正する条例
概要	<p>1 改正内容</p> <p>水道法（昭和32年法律第177号）の一部改正により、指定給水装置工事事業者制度に事業者の指定の更新制（5年）が導入されることを受け、制度の見直しを行い手数料を新設するもののほか、所要の規定の整備を行うもの</p> <p>2 施行期日</p> <p>令和元年10月1日</p>

議案番号	議案第55号
議案名	平成30年度知立市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概要	平成30年度知立市水道事業会計未処分利益剰余金3,151,384,740円のうち、88,629,000円を減債積立金に積み立て、残余を翌年度に繰り越すため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるもの
議案番号	議案第56号
議案名	令和元年度知立市一般会計補正予算（第4号）
概要	1 今回補正額 447,239千円（補正後総額 24,526,857千円） 2 予算の概要 別添「令和元年度9月補正予算概要」参照
議案番号	議案第57号から第60号まで
議案名	令和元年度知立市特別会計補正予算
概要	国民健康保険（第2号）、土地取得（第1号）、介護保険（第2号）及び後期高齢者医療（第1号）の4会計 別添「令和元年度9月補正予算概要」参照
議案番号	議案第61号
議案名	令和元年度知立市下水道事業会計補正予算（第1号）
概要	別添「令和元年度9月補正予算概要」参照
議案番号	認定第1号
議案名	平成30年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について
概要	決算書及び主要施策成果報告書参照
議案番号	認定第2号から第6号まで
議案名	平成30年度知立市特別会計歳入歳出決算認定について
概要	国民健康保険、公共下水道事業、土地取得、介護保険及び後期高齢者医療の5会計 決算書及び主要施策成果報告書参照

議案番号	認定第7号
議案名	平成30年度知立市水道事業会計決算認定について
概要	決算書参照